

福生市議会だより

FUSSA

No. 107

発行 福生市議会
平成7年4月15日
〒197 福生市本町5番地
☎0425(51)1511(代表)

平成7年
第1回定例会

平成7年度各会計予算を可決

一般会計予算227億8千万円

(対前年度比3.1%減)

平成七年第一回定例会が、三月一日から二日までの二日間の会期で行われました。今回の定例会では、市長の施政方針演説に続き、五人の議員の一般質問が行われた後、「平成七年度一般会計予算」等の二八議案、「人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について」の諮問一

本会議の経過

件、陳情二件、継続中の陳情二件の審議が行われました。

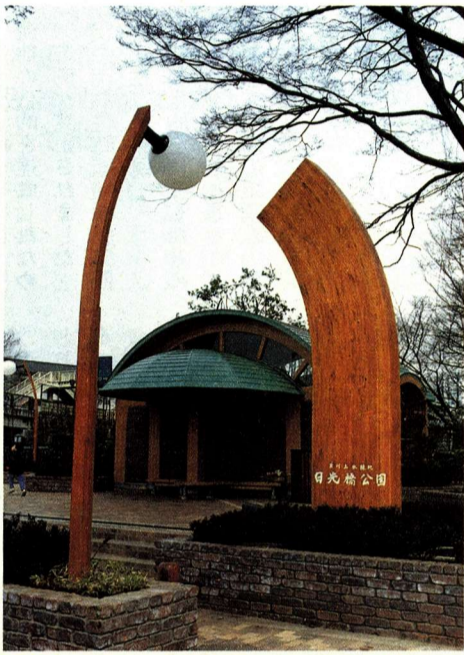
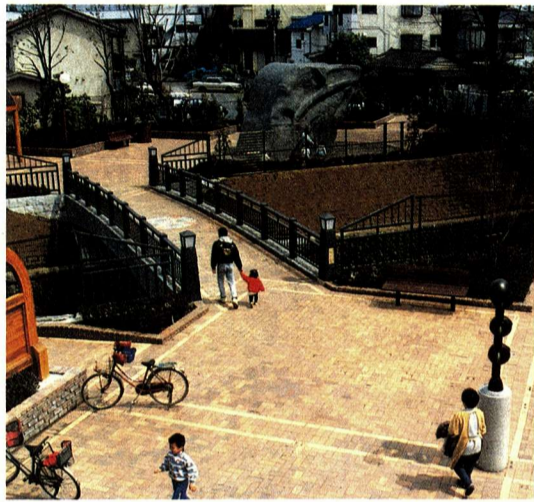
第一日目(一日)は、市長の施政方針演説に続き、二人の議員の一般質問が行われました。

第二日目(二日)は、前日

に引き続き三人の議員の一般質問が行われました。

第三日目(三日)は、一議案が追加され、二七議案と陳情二件の審議が行われ、当日追加提出された「福生市の一般職の職員の平成七年三月期期末手当の支給割合を定める条例」等の四議案が可決され、報告が行われ、陳情は採択及び

各委員会に付託されました。この中で、「平成七年度福生市一般会計予算」等の七議案と陳情一件については、可決したい及び不採択としたいとの委員長の報告に対して、反対、賛成の討論が行われ、起立採決の結果、報告のとおり可決等されました。その後、当日追加提出された「平成六年度福生市一般会計補正予算(第六号)」の一議案を可決し、「人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について」の諮問一件に異議ない旨を答申して、今定例会を終了しました。



新設された「玉川上水緑地日光橋公園」
(在：熊川1386番地1)

定例会の日程

22日	17日	14日	13日	10日	9日	7日	3日	2日	1日	3月	23日	2月
議案の審議等	委員会審査報告	別委員会	横田基地対策特別委員会	議会運営委員会	総務委員会	厚生委員会	建設委員会	福祉センター建設特別委員会	福生市議会	演説	市長の施政方針	議会運営委員会

議員表彰

東京都市議会議長会では、議員として永年地方自治に功績のあった方々を表彰しています。平成6年度においては、次の議員が表彰されました。

議員一五年以上	議員七年以上
遠藤洋一	田村正秋
小野沢清信	野口秀世
仲村清信	浜中輝夫
	須釜亮二
	佐藤慶

阪神・淡路大震災被災者に義援金を送る

阪神・淡路大震災による被災者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。福生市議会議員一同は、去る一月二四日、義援金二五万円を送りました。

1月20日と3月3日 飛行訓練の中止を再度要請

横田基地対策特別委員会

- 内閣総理大臣、防衛庁長官、在日米国大使等への要請の骨子は次のとおりです。
- ① 米空軍横田飛行場は人口密集地にあり訓練施設としては不相当である。
 - ② 周辺住民にとって訓練期間中の騒音や事故に対する不安は計りしれない。
 - ③ 本来、空軍飛行場である横田飛行場が艦載機訓練の施設として定着化することは、周辺住民にとってまったく納得できないことである。
 - ④ 訓練は、硫黄島や本来の海軍飛行場で行い、横田飛行場では一切実施しないよう強く要請する。

主な内容

可決された議案、臨時会	2面
予算、討論	3面
一般質問	4～7面
委員会の審査・活動、請願・陳情	8面

可決された議案

今定例会に提出された議案は二八件で、いずれも原案のとおり可決されました。可決された議案とその要旨は次のとおりです。

- ◆福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議員の報酬の額が、次のとおり改定されました。
議長 五二万七〇〇〇円
(現行、五〇万七〇〇〇円)
副議長 四七万一〇〇〇円
(現行、四五万三〇〇〇円)
常任委員会委員長 四万五〇〇〇円
(現行、四三万七〇〇〇円)
議会運営委員会委員長 四万五〇〇〇円
(現行、四三万七〇〇〇円)
特別委員会委員長 四万五〇〇〇円
(現行、四三万七〇〇〇円)
- ◆福生市史編さん委員会条例の一部を改正する条例
議員 四四万七〇〇〇円
(現行、四三万〇〇〇円)
- ◆福生市史編さん委員会条例を廃止する条例
所期の目的を達成したために、条例が廃止されました。
- ◆福生市女性問題審議会条例を廃止する条例
所期の目的を達成したために、条例が廃止されました。
- ◆福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
一部の非常勤の特別職の職員の報酬の額が改定され、女性教育長の給料の額が、六九
- ◆福生市市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
市長 八六万七〇〇〇円
(現行、八三万四〇〇〇円)
助役 七四万五〇〇〇円
(現行、七二万七〇〇〇円)
収入役 六九万九〇〇〇円
(現行、六七万三〇〇〇円)
- ◆福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
教育長の給料の額が、六九



▲開館またれる“福生地域体育館”(在：武蔵野台1丁目8番地7)

万九〇〇〇円(現行、六七万三〇〇〇円)に改定されました。

◆福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
個人住民税について、中堅所得者層を中心とした税負担を緩和するために所得割の税率適用区分の見直しや基礎控除等諸控除の引上げを図り、さらに定率による特別減税を実施するための改正がされました。

◆福生市プチギャラリー条例の一部を改正する条例
物産展示室を廃止することにより、ギャラリーの使用料の区分が改められました。

◆福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
新たに特発性間質性肺炎が特殊疾病に加えられました。

◆福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険事業の運営上、税率等が改定されました。

◆福生市都市公園条例の一部を改正する条例
新たに玉川上水緑地日光橋公園が加えられました。

◆福生市一般職の職員の平成七年三月期期末手当の支給割合を定める条例
職員の期末手当の支給割合が、一〇〇分の四〇に定められました。

◆福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
育成手当の額が一五二五〇円から一五三〇〇円に、障害手当の額が一四四五〇円から一五五〇〇円に改められたほか、支給要件の一部が緩和されました。

◆福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
手当の額のうち、七〇歳以上の者に支給する手当が五万一〇〇〇円から五万三〇〇〇円に、七〇歳未満の者に支給する手当が四万二〇〇〇円から四万三五〇〇円に、また二万八〇〇〇円の支給は二万九

〇〇〇円にそれぞれ改められました。

◆福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
手当の額が二万四五〇〇円から二万五〇〇〇円に改められました。

◆福生市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
精神薄弱者に軽度の者を加えるとともに、その者に支給する手当の額が五〇〇〇円と定められました。

◆福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

◆福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

◆福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

臨時会

一般職の職員の給与改定など四議案を可決

平成七年第一回臨時会が一月二四日に開かれました。

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(可決)、平成六年度福生市一般会計補正予算(第四号)(可決)、平成六年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)(可決)、平成六年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)(可決)

◆平成六年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)
歳入歳出の総額から九八一

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

◆平成六年度福生市市一般会計補正予算(第五号)
歳入歳出の総額から四億二

議会日程

6日	▼1月	議会運営委員会、西多摩地区協議会
10日		厚生委員会
12日		東京都市収益事業組合議会臨時会
18日		全国市議会議長会基地協議会役員会
24日		平成7年第一回臨時会議会運営委員会
25日	▼2月	全国市議会議長会基地協議会総会
27日		協議会総会
2日		全国市議会議長会基地協議会関東支部役員会
10日		第33回東京都市議会議員研修会及び表彰式
15日		青梅、羽村、福生地区都市下水道組合協議会定例会
22日		東京都市議会議長会2月定例総会
22日		瑞穂斎場組合協議会定例会
23日		西多摩地域広域行政圏協議会審議会
23日		協議会審議会
24日		西多摩農業共済事務組合協議会定例会
24日		西多摩衛生組合協議会定例会
28日		東京都市収益事業組合協議会定例会
1日	▼3月	平成7年第一回定例会(1日目)
2日		平成7年第一回定例会(2日目)
3日		平成7年第一回定例会(3日目)
7日		平成7年度一般会計予算審査特別委員会
9日		建設委員会
10日		厚生委員会
13日		総務委員会
14日		議会運営委員会、横田基地対策特別委員会
17日		平成7年第一回定例会(4日目)
22日		東京都知事選挙告示日
23日		

異議ない旨を答申

このほかの案件
人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について田村雅子氏を人権擁護委員として推薦する旨の答申がされました。

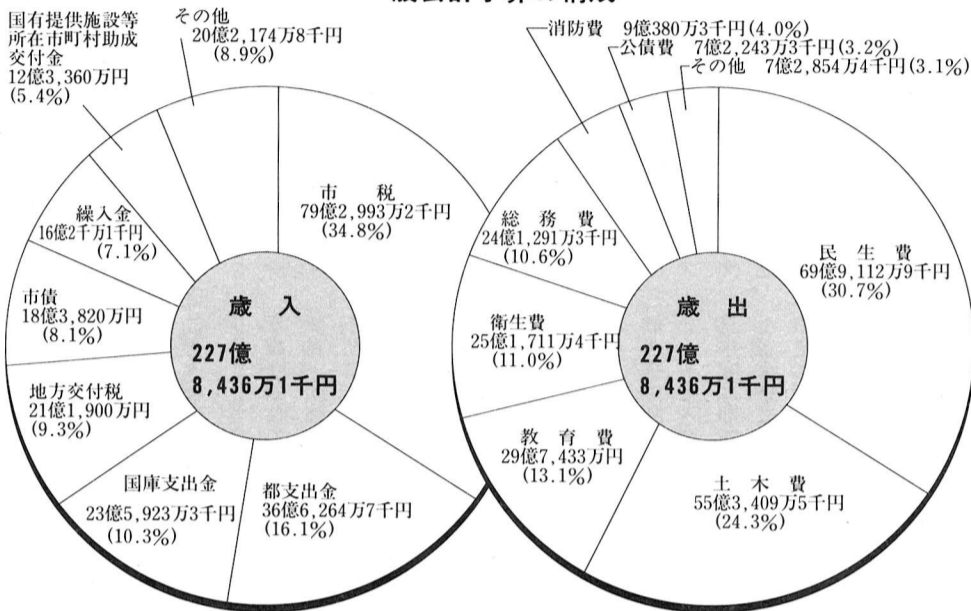


(人口：7.1.1現在 61,874人)

区分	予算額	前年度比較	市民1人あたりの額
一般会計	227億8,436万1千円	△3.1%	36万8,238円
国民健康保険特別会計	30億3,400万円	21.9%	4万9,035円
老人保健医療特別会計	24億3,362万円	10.1%	3万9,332円
下水道事業会計	25億6,236万3千円	10.2%	4万1,412円
小計	308億1,434万4千円	0.9%	49万8,017円
受託水道事業会計	7億8,560万1千円	1.1%	1万2,697円
合計	315億9,994万5千円	0.9%	51万714円

7年度各会計別
当初予算規模

一般会計予算の構成



平成7年度予算の概要

▲平成7年度一般会計予算は同予算審査特別委員会において起立多数で可決

今定例会に、七年度一般会計予算と特別会計予算の合わせて三億九千九百四十五万五千円が提出され、一般会計予算審査特別委員会、建設委員会、厚生委員会において慎重に審査された結果、すべて原案のとおり可決されました。

七年度予算は、財源確保の面では引き続き厳しい状況下であり、二年続けての減税実施で税収の伸びは期待できず、国・都補助金や交付金等も削減傾向にあり、基金の取り崩しや地方債の活用によって、また、歳出は二つの新施設の開館により歳出要因が多くなるため、職員増を押さえ、需用費等の一律一〇％を削減、新施設以外での新規備品の購入の抑制、普通建設事

予算審査特別委員会の審査から

今定例会の三日目に設置された平成七年度一般会計予算審査特別委員会（委員長・吉沢嘉翁、副委員長・山下進）が、三月七日から九日の三日間行われ、活発な議論が交わされました。ここでは、その中から一部の質疑（要旨）を掲載しました。

基地騒音の対策費 予算額はどのくらいか
問 横田基地の騒音対策にかかわる予算額は。
答 六小の講堂除湿温度保持事業、一中と三中の防音機能復旧事業、武蔵野台地区の児童館・図書館新設事業、防音にかかわる関連維持費で約九億八四〇〇万円を、市単独事業で、航空機の騒音測定に要する経費として約九六〇万円を計上している。

基地騒音の対策費 予算額はどのくらいか
問 横田基地の騒音対策にかかわる予算額は。
答 六小の講堂除湿温度保持事業、一中と三中の防音機能復旧事業、武蔵野台地区の児童館・図書館新設事業、防音にかかわる関連維持費で約九億八四〇〇万円を、市単独事業で、航空機の騒音測定に要する経費として約九六〇万円を計上している。

業の一部先送りなど、予算の重点的配分に心掛けたものとなっております。

こうした中で、一般会計の予算規模は二億八千四百三十三万一千円、対前年度当初予算比三・一％の減額となっております。この減額は主に福祉センター及び福生地域体育館の建設が六年度で完了し、外構工事を残すのみとなったことによりですが、一方で新規やレベルアップ事業は、総予算の約九・四％が計上されております。主要事業としては教育・文化の分野で、幼児教育や小・中学校における保護者軽減補助金の増額、武蔵野

台地区への図書館分館の新設を、福祉・保健の分野で福祉センターを拠点とした高齢者在宅サービスセンター事業を初めとする高齢者福祉施策の展開、武蔵野台地区に児童館の建設、重度身体障害者等への緊急通報システムの整備を、都市基盤整備の分野で牛一公園と新たなフレンドシップ広場の建設、第二市営住宅の建設を、生活基盤整備の分野でリサイクルセンターの建設推進、阪神・淡路大震災を教訓に防災体制等の一層の強化・充実をなどとなっております。

体育施設使用料、改定後の利用者数や市民の声は
問 体育施設使用料が昨年の一〇月から引き上げられたが、利用者数の変化や市民の声はどうか。
答 五カ月間を経過したが利用者の人数の変化は特にない。施設を効率よく使用することの必要性はあるという意見があった。また、使用料が高いといったことも特にはない。使用料の見直しはいつあるのかといった意見があった。

経常経費一〇％削減 具体的な額と内容は
問 市長は経常経費の一〇％削減を図ったと述べたが、予算資料では需用費が増額となっている。その具体的な内容は。
答 前年度当初の比較では、約七九〇〇万円を削減している。ただし、新規、臨時事業、

討論

平成七年度福生市一般会計予算は、賛成多数で可決されました

採決にあたり次の賛成、反対の討論（要旨）が行われました。

〈賛成討論〉
① 本案は前年度当初比三・一％の減額であるが、福祉センター等の大規模建設事業費を除くと一五％の伸びとなっている。自主財源確保の努力を一層希望し、基金からの繰入れは適切な処置である。リサイクルセンター建設事業費や通常の三倍の災害備蓄備品費等の新規やレベルアップ事業が数多く計上されている。基地に対しては周辺住民の安全の確保と騒音対策への取り組みを強く要望する。職員数の抑制や経常経費の一〇％削減などの努力がみられる。「輝く街福生」の実現を期待し賛成する。

② 本案は自主財源が四七・二％、依存財源が五二・八％と依存財源の増加がみられる。市税は前年度当初比一・七％の減となり、血税を効果的に使わなくてはならない。阪神・淡路大震災を教訓に災害備蓄備品費の増額は、災害に強いまちづくりへの第一歩である。武蔵野台地区の児童館や図書館及びリサイクルセンターの建設に加え、高齢者用住宅の建設も取り組みが始まる。経常経費の一〇％削減もあるが、民間企業の厳しい実情を踏まえ、理事者と職員がより効率的な行政運営に努めるよう要望し、賛成する。

〈反対討論〉
村山政権初の政府予算は、福祉や教育面で多くの負担を国民や自治体に押しつけるものであり、こうしたときこそ市民の生活を守る予算編成をすべきである。しかし、当市では保育料、国民健康保険税等の引き上げをし、一方で、基地に対する下水道使用料のサービス継続や軽自動車税の減税を行い、首長自らが所有する田園西土地地区画整理事業にいたっては多額の公費を注ぎ込み、市長等の給料や議員の報酬を引き上げるなど誠に遺憾である。厳しい財政環境の中でこれらの姿勢を批判し反対する。

一億五八〇〇万円が計上され、その内容として予防接種のワクチン代、障害者用の朗読テープ代、自動印刷機の用紙代等、緑化パンフレットなどがあり、相殺すると結果的には増額となった。

横田基地を 震災時の非難場所
問 横田基地は震災時の避難場所として最適と思うが、協力関係の推進を図つたらどうか。
答 基地の司令官に要請しているが、日米地位協定上からの制約もあるので、防衛施設庁にも相談したい。

新リサイクルセンターの 施設内容は
問 リサイクルセンター建設事業の債務負担が、七年度から九年度の間に約三億と

日の出町谷戸処分場に関する情報公開を求める陳情書は、賛成少数で不採択とされました

採決にあたり次の賛成の討論（要旨）が行われました。

〈賛成討論〉
処分場の汚水漏れの疑いはマスコミ等にも報道され底に敷かれているゴム製遮水シートが一〇〇カ所以上も破損、修理されていることが明らかになっている。また、周辺の飲料水用などに使用されていた井戸は、今は洗車にも使用できない状況にある。本陳情の趣旨は、公害防止協定で義務付けられている地下水の水質データの公表を求めるものであり、処分場周辺の住民の環境に責任を持つためにも、地下水管内の水質データを公開することは当然であり、本陳情に賛成する。

※このほかにも、「福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」等の六議案に対して、討論が行われました。

あるが、新施設の内容は。答 現施設ではごみの量や質の変化に対応できず、さらに施設老朽化や最終処分場の問題等があり、建て替えの計画をしている。この新施設はより一層の資源化と最終残渣の減量化の達成できる設備、機能を備え、また公害防止対策にも十分配慮している。さらにリサイクル啓発施設の併設も予定している。

一般質問

今定例会では、5人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり市長にたずねました。4、7面にその要旨を掲載しましたが、紙面の関係から一般質問項目のすべての掲載ができません。詳しくは、会議録を図書館でご覧ください。

阪神・淡路大震災の教訓に学び、市の防災対策の現状と今後の対応について問う

質問 一月一七日早朝、兵庫県南部を襲った直下型大地震は戦後最悪の人的、物的被害の大惨事となった。その被害の大きさは大都市圏での地震の恐ろしさを示し、人口密集地での被害ははかり知れないことを証明した。防災こそ国民にとって最大の安全保障であり、地震は防げないが震災は防げる、といわれるように、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを市は推進すべきと思うが、次の点の防災対策はどうか。①災害時、正確な情報を全市民に徹底させるために、現状の防災

行政無線は直下型の震度七の激震に耐えられるのか。②備蓄の現状はどうか。③飲料水の確保と消防水利の現状はどうか、また今後の対策は。

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ



▲非常時用の「わらつかけ中央災害備蓄庫」(在：福生2303-7)

ている。その他食器等の生活用品や包帯、応急医薬品、非常用ろ過器、防水シート、発電機、強力ライト、工具類等の資器材、物資の六〇品目を七カ所の備蓄庫に、また三四カ所の自主防災組織の防災倉庫には消火器、担架、応急救護セット、発電機、投光機、移動式炊飯器、工具類等三二品目の応急対策や救助活動に必要な資器材等をそれぞれ確保しているが、さらに七年度には半永久的に備蓄ができ、高齢者等にも食べやすいサバイバルフーズ一万五〇〇食、乾パン八〇〇食、毛布約一二〇〇枚、簡易トイレ三〇基、そして災害非常用飲料水パック機等の購入など、対前年比

約三倍の災害備蓄品の予算化を今定例会に上程し、九年度までに備蓄目標の達成に努めていきたい。③については、武蔵野台浄水場に常時二五三〇トンが貯水されており、さらに六年度末には明神下公園内に一五〇〇トンの震災対策用応急給水槽が整備される。震災時の必要飲料水量が一人一日三リットルなので、全市民の約二二分が確保されることとなり、飲料水の確保は心配ない。また水利施設は、耐震構造一〇三基を含め現在防火水槽一六九基、消火栓五四三基が整備され、七年度はさらに耐震性貯水槽六基、消火栓七基の設置を予定している。なお災害時に水利施設として機能する防火水槽の充足状況は、市域を二〇四メッシュに区切り、うち一八一メッシュが充足、八八・七%の充足率である。なお、今後は今回の震災の教訓とご質問の点を含め、防火対策のより一層の充実を図って行きたい。

質問 当市福祉の大きな前進にちなむ福祉センターの九月オープンを控え、市民はその完成を待ち望むと同時に、新たな施策の実施に大きな期待をしている。関係団体からもさまざまな要望が出され、市は実施していくと回答した施策は、オープンと同時に施行できると考えているのか。また、その準備はどの程度進んでいるのか。

市長 地域福祉の中核機能である福祉センターを在宅福祉サービスの拠点と位置づけ、六〇歳以上の高齢者を対象に生活相談・健康増進・教養講座の実施、サークル活動への援助や指導等の老人福祉センター事業を行い、また概ね六五歳以上の在宅での虚弱及び寝たきり高齢者の方を対象に入浴・給食サービス、健康増進、機能訓練・相談、趣味・生きがい等の指導や、家族介護教室を実施する高齢者在宅サービスセンター事業、すなわちゴールドプランというデパートする。また老人保健法に基づき理学療法士等による機能訓練と訪問指導事業、地域住民や団体が利用できる学習・集会室・休養室の貸し出し、ボランティア活動の支援事業、れんげ園生による喫茶コーナーの開設等をオープン時に実施したい。今後、障害者デイサービス、就学前の心身障害児通園事業等を計画し、実施にあたっては障害者施策と十分調整する中、年次的かつ早い時期に事業の開始ができるよう取り組んでいきたい。

質問 広島、長崎で被爆された方は、世界で唯一の核兵器の被害者であり、被爆者のこの五〇年間は想像を絶するご苦労があったと思う。被爆して五〇年を経た現在でも後遺症に苦しみ、高齢化も進み生活への不安はますます高まってきていることと思う。被爆者の苦しみを二度と繰り返すことのないよう核兵器の廃絶は世界人類の緊急課題である。この夏は広島、長崎への原爆投下と、核軍拡競争による被害者の実態と補償、並び

に核兵器廃絶についての被爆五〇周年国際シンポジウムが広島で開催される。被爆五〇年の今年は広島、長崎の悲惨な思いを忘れることのないよう戦争を知らない世代の人々に語り継いでいくと同時に、被爆者の苦しみなどを少しでも和らげるため、自治体としてできることをしていく年にすべきではないか。他自治体で既に実施している見舞金の支給は、市としてできる施策の一つと考えるがどうか。また、市内在住被爆者数と、施策のこれまでの検討経過は。

市長 広島、長崎に原爆が投下されてから五〇周年を迎えるが、まだ多くの被爆者がご苦労されていることは心が痛み思っている。昨年二月には、永年の懸案であった「原爆被爆者援護法」の政府案が衆参両院において可決されたことでもあり、これを契機として検討していくのご理解願いたい。

九月にオープンする市民待望の福祉センター、その具体的施策の準備状況は

被爆(戦後)五〇年にあたり被爆者に見舞金の支給を

災害時の横田基地との関係など大規模災害について問う

一般質問項目

一般質問項目

一般質問項目

福祉の大きな前進にちなむ福祉センターの九月オープンを控え、市民はその完成を待ち望むと同時に、新たな施策の実施に大きな期待をしている。関係団体からもさまざまな要望が出され、市は実施していくと回答した施策は、オープンと同時に施行できると考えているのか。また、その準備はどの程度進んでいるのか。

市長 地域福祉の中核機能である福祉センターを在宅福祉サービスの拠点と位置づけ、六〇歳以上の高齢者を対象に生活相談・健康増進・教養講座の実施、サークル活動への援助や指導等の老人福祉センター事業を行い、また概ね六五歳以上の在宅での虚弱及び寝たきり高齢者の方を対象に入浴・給食サービス、健康増進、機能訓練・相談、趣味・生きがい等の指導や、家族介護教室を実施する高齢者在宅サービスセンター事業、すなわちゴールドプランというデパートする。また老人保健法に基づき理学療法士等による機能訓練と訪問指導事業、地域住民や団体が利用できる学習・集会室・休養室の貸し出し、ボランティア活動の支援事業、れんげ園生による喫茶コーナーの開設等をオープン時に実施したい。今後、障害者デイサービス、就学前の心身障害児通園事業等を計画し、実施にあたっては障害者施策と十分調整する中、年次的かつ早い時期に事業の開始ができるよう取り組んでいきたい。

市長 広島、長崎に原爆が投下されてから五〇周年を迎えるが、まだ多くの被爆者がご苦労されていることは心が痛み思っている。昨年二月には、永年の懸案であった「原爆被爆者援護法」の政府案が衆参両院において可決されたことでもあり、これを契機として検討していくのご理解願いたい。

市長 広島、長崎に原爆が投下されてから五〇周年を迎えるが、まだ多くの被爆者がご苦労されていることは心が痛み思っている。昨年二月には、永年の懸案であった「原爆被爆者援護法」の政府案が衆参両院において可決されたことでもあり、これを契機として検討していくのご理解願いたい。

市長 広島、長崎に原爆が投下されてから五〇周年を迎えるが、まだ多くの被爆者がご苦労されていることは心が痛み思っている。昨年二月には、永年の懸案であった「原爆被爆者援護法」の政府案が衆参両院において可決されたことでもあり、これを契機として検討していくのご理解願いたい。

市長 広島、長崎に原爆が投下されてから五〇周年を迎えるが、まだ多くの被爆者がご苦労されていることは心が痛み思っている。昨年二月には、永年の懸案であった「原爆被爆者援護法」の政府案が衆参両院において可決されたことでもあり、これを契機として検討していくのご理解願いたい。

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

市長 現状の「福生市地域防災計画」は、相模湾トラフに震源を持つ関東地震、マグニチュード七・九クラスの地震の再来を基本前提に、六年三月に見直しを行ったものであり、①については、当市の防災行政無線は昭和六一年から整備を進め、固定無線局及び三四カ所の屋外子局からなるシステムを構築しており、関東地震クラスに耐えられるよ

場所として利用されたが、当市においても自校方式での給食設備であれば、炊き出し等に有効と思うがどうか。

市長 ① 現在、横田基地との関わりでは、「米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等連絡会議」で航空事故等緊急措置要綱を作成し、米軍と周辺市町も含まれる東京消防庁との間では「消防相互応援協定」により火災等の不慮の災害に備えている。大規模災害時の緊急避難場所としての基地使用や基地との相互支援体制も考え、二月二日には基地へ直接要請に出向いた。

教育長 ② 小・中学校が災害避難場所として中心的な役割を果たすことは十分承知している。防災計画全体の見直しの中で、教育委員会としての対応を要求された場合は、その計画に沿って充実を図っていききたい。

市長 ③ 再三の中止要請にもかかわらず本年も米空母インディペンデンス艦載機の夜間訓練が始まった。今回は一月二日から三日までのうち、二九日を除く五日間を演習ということになっているが、どのような形で通告がされ、どのように中止要請をし、訓練がなされたのか。また市長の評価は。

飛行差し止め訴訟への支援についてなど横田基地問題について問う

質問

① 昨年、一八年続いた「第三次横田基地騒音公害訴訟」の和解が成り立つこともなく東京高裁で結審したが、その後、NLP（夜間飛行訓練）の市内上空旋回飛行の問題などがまったく解決されないまま訓練は行われ、状況は相変わらずの中で、昨年一月二日に周辺の市や町から三二〇名の原告団をもって東京地裁八王子支部に「横田基地飛行差し止め訴訟」の提訴が行われた。この訴訟に対して市長は訴訟団結成日にメッセージを送るなど、また和解案を支持するなどの態度をとっているが、今回の訴訟についてどのような形で具体的な支援をするのか。

② 横田基地の航空燃料漏れ出し事故について、昨年一月に市民団体が米国の情報公開法に基づき米軍の公開文書を分析し、その後横田基地から燃料漏れの問題について報告があったが、本年の二月

たところ、副司令官より「隣人として可能なことはできる限りのことをしたい」との好意的な返事があった。今後、国等の関係機関にも要請するなどし、協定等が結ばれるよう取り組んでいきたい。

教育長 ② 小・中学校が災害避難場所として中心的な役割を果たすことは十分承知している。防災計画全体の見直しの中で、教育委員会としての対応を要求された場合は、その計画に沿って充実を図っていききたい。

市長 ③ 再三の中止要請にもかかわらず本年も米空母インディペンデンス艦載機の夜間訓練が始まった。今回は一月二日から三日までのうち、二九日を除く五日間を演習ということになっているが、どのような形で通告がされ、どのように中止要請をし、訓練がなされたのか。また市長の評価は。

④ 五市一町の「横田基地対策連絡会」は、一五、六年前は首長や議員の代表が入っていたり、とかなり充実した形であったが、現在のような担当だけによる連絡会議になった経過や、今後どう充実させていくのか。横田基地の問題は単に福生市の問題ではな

市長

① 支援は、原告が広範囲にわたっていることから、関係市町とも調整しつつ五市一町とも連携を取り合い慎重に対応していきたい。

② 再三の要請に対し中間報告とはいえ回答があったことには一定の評価をしている。その内容は、「燃料は現在、基本的に土壌中に封じ込められており、帯水層に到達する前に十分除去できるので、基地の外へ移動することはないと認められる」とし、また都衛生局や環境保全局が継続的に基地周辺の井戸水の検査を行っており、現時点では航空機燃料による井戸への汚染は認められない状況とすることである。いささかの心配はあるが一応安堵している。対応は五市一町の連絡会で検討しており、首長連名で基地対策担当職員による現場確認についての要請と漏出燃料の早期除去の具体的計画書を文書によ

り回答するよう、また今後燃料漏出に関する報告書等については関係市町に理解できるように速やかに開示するよう要請している。市民への周知は最終報告書が出された段階で五市一町とも調整をしつつ考えていきたい。

教育長 ② 小・中学校が災害避難場所として中心的な役割を果たすことは十分承知している。防災計画全体の見直しの中で、教育委員会としての対応を要求された場合は、その計画に沿って充実を図っていききたい。

市長 ③ 再三の中止要請にもかかわらず本年も米空母インディペンデンス艦載機の夜間訓練が始まった。今回は一月二日から三日までのうち、二九日を除く五日間を演習ということになっているが、どのような形で通告がされ、どのように中止要請をし、訓練がなされたのか。また市長の評価は。

④ 五市一町の「横田基地対策連絡会」は、一五、六年前は首長や議員の代表が入っていたり、とかなり充実した形であったが、現在のような担当だけによる連絡会議になった経過や、今後どう充実させていくのか。横田基地の問題は単に福生市の問題ではな

市長

① 支援は、原告が広範囲にわたっていることから、関係市町とも調整しつつ五市一町とも連携を取り合い慎重に対応していきたい。

② 再三の要請に対し中間報告とはいえ回答があったことには一定の評価をしている。その内容は、「燃料は現在、基本的に土壌中に封じ込められており、帯水層に到達する前に十分除去できるので、基地の外へ移動することはないと認められる」とし、また都衛生局や環境保全局が継続的に基地周辺の井戸水の検査を行っており、現時点では航空機燃料による井戸への汚染は認められない状況とすることである。いささかの心配はあるが一応安堵している。対応は五市一町の連絡会で検討しており、首長連名で基地対策担当職員による現場確認についての要請と漏出燃料の早期除去の具体的計画書を文書によ



▲在日米軍横田基地

対し口頭により強く抗議及び中止要請を行った。この間の当市上空での飛行回数は昼夜間を含め二九回、苦情件数は一三件であった。この訓練結果によると、新しい機種による訓練が実施されたこと、厚木で訓練が実施されない日に横田で実施されたこと、横田基地における飛行回数は推定二八〇回を超えたことなど、横田基地の本来の機能を越えており、今度の訓練のほとんどが本来の硫黄島の訓練施設において実施されたことは抗議、中止要請の効果がいささかではあるが、あったものと認識をしている。今回の訓練結果等をまとめ二月二日に厳重に抗議をするともに、硫黄島ですべての訓練を行うよう強く文書により要請した。なおこの訓練の周知は市内小中学校に事前にお知らせした。また、防空演習については、二月二四日に米軍から文書により設置されたが、昭和五二年に立川基地の全面返還を契機に発展的解消がされ、その後は基地対策担当職員による情報交換を行ってきた。しかしながら諸問題の解決を図り、組織としての事業展開が必要のため、昭和五八年に横田基地周辺の基地対策職員を委員として「横田基地周辺市町基地対策連絡会」が発足し、現在に至っている。首長の参画については一昨年の戦間機訓練実施の際に緊急に各市町長による抗議と中止要請を行った経緯もあり、連絡会で規約改正を含め検討している。

市長 ① 武蔵野台地区の図書館・児童館の併設館は、武蔵野台一丁目二番地二に三階建てを計画しており、一

② 完成後の運用として休日の問題、それぞれの館の連携した運用の仕方、他の公共施設との連携、また市民参加の運用などをどう考えているのか。

市長 ① 武蔵野台地区の図書館・児童館の併設館は、武蔵野台一丁目二番地二に三階建てを計画しており、一

武蔵野台に新たに建設される図書館・児童館の併設について問う

質問 ① 七年度予算で武蔵野台地区に図書館分館・児童館の建設（併設館）が予定されているが、建設についての考え方は。

② 完成後の運用として休日の問題、それぞれの館の連携した運用の仕方、他の公共施設との連携、また市民参加の運用などをどう考えているのか。

市長 ① 武蔵野台地区の図書館・児童館の併設館は、武蔵野台一丁目二番地二に三階建てを計画しており、一

② 完成後の運用として休日の問題、それぞれの館の連携した運用の仕方、他の公共施設との連携、また市民参加の運用などをどう考えているのか。

市長 ① 武蔵野台地区の図書館・児童館の併設館は、武蔵野台一丁目二番地二に三階建てを計画しており、一

② 完成後の運用として休日の問題、それぞれの館の連携した運用の仕方、他の公共施設との連携、また市民参加の運用などをどう考えているのか。

市長 ① 武蔵野台地区の図書館・児童館の併設館は、武蔵野台一丁目二番地二に三階建てを計画しており、一

② 完成後の運用として休日の問題、それぞれの館の連携した運用の仕方、他の公共施設との連携、また市民参加の運用などをどう考えているのか。

○交通問題について
JR五日市線の改善対策

はどのように進んでいるのか

階と一部二階は児童館としての責任において講ずるべきであり、今後も議会の協力を得つつ、国に対し強く要請をしていきたい。また、将来の基地のあり方については、返還希望が三〇％を超えて七九％となり、そのうち民間空港にすべきだが六〇％ふえているが、騒音問題等市民生活に与える影響等を考慮すると慎重な対応が必要であり、世論調査の結果は今後の行政施策の参考資料としていきたい。基地はない方が望ましいが、第二期基本構想の目標年次である二一世紀初頭までに全面返還される可能性を想定することは困難である。返還された場合の計画は別に定めることとし、現在の基本構想では基地が存在することを前提としており、横田基地については、当面多くの変化は望めないのではないかとというのが目下の心境である。

質問 ① いし症者シ

しとう高支

やくし業活を

ら三九歳ま

の女性を

で女性を

を七

健康

が

が

が

が

が

できるような地域生活支援システムづくりを図り、新設される福祉センターにその拠点置き、活動を進めてはどうか。

市長 ① 婦人の健康審査の項目に骨粗しょう症関連の問診と骨塩定量検査が加えられたが、当市の医療機関には検診機器が整備されておらず、現在実施の健康診断の中で対応は難しい。骨粗しょう症検診に対する国の判定基準やマニュアル等もない状態であり、今後の検診体制については医師会等とも、ご相談する中で考えていきたい。当面は健康教育事業としての講習会、

プラスチックごみの油化やフロンガスの回収などリサイクルと環境問題について問う

質問 ① プラスチックごみを資源として活用する油化再利用技術が実用化の段階にきたといわれているが、西多摩衛生組合に油化の提言を實現すべきと思うがどうか。

② オゾン層を破壊するフロンガスの処理対策を進めることが緊急課題と思うがその考えは。

③ 「捨てればごみ、生かせば資源」の観点にたち、環境型社会システムの構築として、ごみ焼却あとの残りがすを建築資材として再利用するいわば焼却残渣リサイクルプラントを、西多摩衛生組合の新設ごみ焼却場に建設する考えは。

④ 環境にやさしい「買物ガイド」の作成をし、店舗や市民のリサイクルへの啓発に努めたらどうか。

⑤ 空き缶公害対策として公共施設やスーパー等に子供たちが喜ぶユニークな空き缶

健康食教室、健康相談、健康まつりで予防教育に努めていきたい。

② 現在、市内には社会福祉法人による特別養護老人ホームが建設中で、その施設に併設して、八年度には在宅介護支援センター事業と高齢者在宅サービスセンターを開設する計画を進めている。また、高齢者のデイサービス事業は、本年九月にオープンする福祉センターの中で事業を計画している。これからの事業を進める中で、今後は福祉センターを在宅福祉の拠点としてさらに事業の充実を図ってきたい。

モラルの育成や、砂場の総点検への取り組みは。

市長 ① プラスチックごみはリサイクルセンターで破砕などの中間処理をし、日の出町の谷戸沢広域処分場に埋め立て処分をしているが、新たなリサイクルセンターの建設にあわせ、不燃ごみ、可燃ごみとは別に、再生利用を目的としたプラスチックごみの選別を行い、いろいろな用途に対応できるように考えている。今後、油化技術も含め研究・検討等していきたい。

② 当市では地球環境の保護といった観点から、フロンガスが使用されている冷蔵庫は昨年の四月から回収し、エアコンは本年の四月から回収したいと考えている。

③ 焼却残渣の減量、減容化は最終処分場の延命化に寄与するものであり、リサイクルプラント等の検討は今後の重要課題として認識し、西多摩衛生組合の正副管理者会議等で提言していきたい。

④ 七年度事業としてエコ

マーク商品取扱店、簡易包装の推進店、自店販売品の下取り店等の中から、いくつかの条件を満たす店舗を減量リサイクル推進店と認定する制度を検討しており、今後広報等を通じてPRや店舗の募集をしていきたい。



▲都26市1町で構成する西多摩地域廃棄物広域処分組合・日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場……27市町からでる一般廃棄物を、各地の清掃工場や破碎処理施設等で中間処理をし、可燃ごみの焼却残渣と、破碎処理された不燃ごみ・焼却不適ごみを埋め立てている

⑤ 空き缶回収機の設置は市民に対する意識の高揚を図るといった面からも、また空き缶の投げ捨て等の防止策の一つとしても今後検討していきたい。

⑥ 動物のふん等に対する飼い主のモラルの育成については、基本的には飼い主の自立的なモラルにゆだねられる問題と感じている。砂場の管理は、定期的に砂をかくはんし、ガスバーナーで砂を焼き殺菌をしている。

乳幼児医療費の無料化、保育ママ制度、保育時間延長などにより子供の少子化に歯止めを

質問 ① 昨年の健康保健法等の改正に伴い、都は三歳未満児を初め心身障害者やひとり親家庭などの医療費の定額助成をし、本人負担をなくすとした。大変喜ばしい措置である反面、三歳以上児は含まれないため、市として入学を迎える六歳誕生日以後の最初の三月三日まで年齢を引き上げ、所得制限もなくなった助成枠の拡大を図ってはどうか。

② 保育ママ制度の導入を再度提言するが、同制度は昭和五年一〇月にボランティア精神により発足し、保育の有資格者を都が家庭福祉員として採用したものが、当市でもこの制度を導入してはどうか。

③ 保育時間の大幅な延長

について都の指導もあったと思うが、夜間保育を含む対応とこれからの施策は。

② 保育ママ制度は、ますます多様化する保育ニーズに対応するため、民間育児サビスの健全な振興とあり方について国で検討されている。家庭福祉員事業は、保育者一人が乳幼児三人までを保育するため、委託児の健康管理上や保育者自身の生活上から発生する諸問題等もあり、かならずしも安全面で万全とはいえず、また無認可保育室の定員未充足の実態があることなどから、今後の研究課題としたい。

三〇日以上学校を欠席した登校拒否の児童・生徒は全国で七万五千人といわれ、うち児童が一万五千人、生徒が約六万人にも上っているという。

③ 市では園を通じ保護者全員にアンケートを行い、実態把握をするなどして、六年度から時間延長型保育、いわゆる午前七時から午後七時までの延長保育を市内三園で実施してきた。実施にあたっては、児童の心身の負担を考慮して、各児童の健康と生活リズムが保たれるよう、保育の配置について人件費の助成を行ってきた。当面は現行の制度で対応していきたい。

④ 昨年の健康保健法等の改正に伴い、都は三歳未満児を初め心身障害者やひとり親家庭などの医療費の定額助成をし、本人負担をなくすとした。大変喜ばしい措置である反面、三歳以上児は含まれないため、市として入学を迎える六歳誕生日以後の最初の三月三日まで年齢を引き上げ、所得制限もなくなった助成枠の拡大を図ってはどうか。

⑤ 保育時間の大幅な延長

早期発見及び児童・生徒の不安や悩みの解消に努めるような教職員の指導体制の充実について指導している。

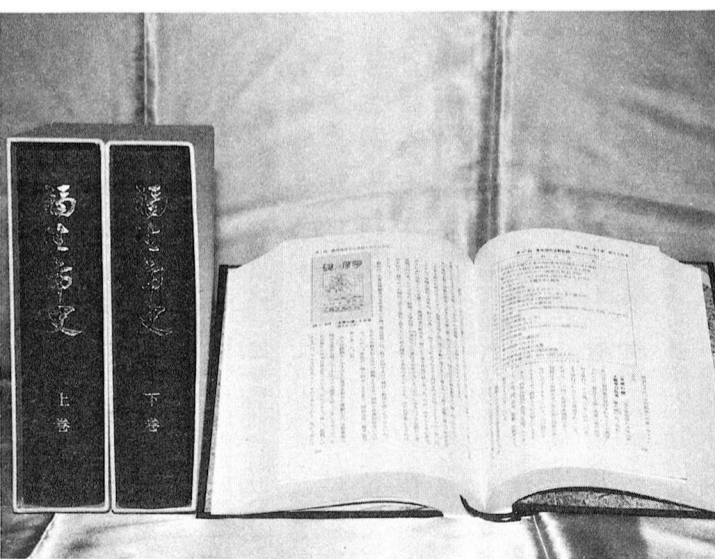
② 当市においても、小学校で七名、中学校で三八名の不登校児童生徒がいる。これまで学校不適応の早期発見、早期援助を行い、一人ひとりのよきを生かす指導の充実を努めるよう学校に指導してきた。さらに教育相談室の充実、福祉事務所、主任児童委員、民生委員、立川児童相談所等と連携を図りながら個々のケースの支援に取り組んでおり、成果もでていく。適応指導教室の設置は、支援の一つの方法としてとらえ検討していきたい。

市史編さん事業

終了後の問題点と対応について問う

③ 六年度の実施状況では、心電図検査で小学校で一名の異常が認められ専門の医療機関で治療中である。糖尿病検査では、小・中学校とも糖の陽性児童・生徒は皆無であったが、蛋白の陽性は小学校で二名、中学校で一名であった。今後も専門の検査医療機関と学校、そして家庭等と連携を密にして健康で明るい児童・生徒の生活が維持され、学校生活が楽しく過ごせるよう学校等に指導していきたい。

④ 昨年の健康保健法等の改正に伴い、都は三歳未満児を初め心身障害者やひとり親家庭などの医療費の定額助成をし、本人負担をなくすとした。大変喜ばしい措置である反面、三歳以上児は含まれないため、市として入学を迎える六歳誕生日以後の最初の三月三日まで年齢を引き上げ、所得制限もなくなった助成枠の拡大を図ってはどうか。



▲福生市史編さん事業は、このたび本編下巻を刊行し終了(写真は、福生市史上巻及び下巻)

質問 市史編さん事業は、一三年目にして本編下巻が刊行され、編さん事業がこの度完了した。その間、市史編さん室の職員を初め嘱託員、そして研究者や地元の資料提供者の方々が多大な努力によつて数多くの史料が集められ、これを元に市史研究誌のみならず、市史資料編、市史上下巻が刊行された。他の市史と比較しても立派な成果であると考えている。終了後の問題点として、調査の過程で

集められた史資料、マイクロフィルムに収められた資料を今後どのように管理し、活用していくかというものであり、それなりの知識、判断能力を持つ人的配置が必要と思うが、公開も含め、史資料を保存し活用するためにどのような措置をとるのか。

市長 市史編さん事業は、本年二月一五日をもって計画した事業を終了し、市史編さん委員会から事業完了の報告を得た。当市には昭和三五年に刊行された「福生町誌」があり、刊行後相当の期間がたち、市内での研究も進んできたことから、市制二〇周年の記念事業としてとらえ、昭和五七年に事務所を設け、市内外の方々から資料のご提供をいただくとともに、市議会並びに編さん委員会や専門委員会のご支援とご協力を賜りながら取り組んできた。刊行された通史並びに資料等は、今日までの福生の歩みを記し、

未来への展望を探る上で貴重な福生市民の財産であり、これらをまとめていただいた編さん委員会委員並びに編集専門委員、執筆にあられた方々に深く感謝を申し上げます。事業完了に伴い、現編さん室は三月末日をもって閉鎖するが、刊行物の販売、収集資料の保管管理、市史の今後の利用等に関する事務は、本年四月以後は社会教育課社会

教育課で引き継ぐこととしていく。このため、文化財等の業務を勘案する中で、一名の職員増をもつて対応したいと考えている。収集資料の活用と利用については、今回の編さんにおいて資料所蔵者のご協力を得て収集したものと、他の自治体等から提供された市史等の書籍とがあり、本年四月からは郷土資料館に保管を移し、提供者等のご意見を尊重しながら保管管理を進め、今後には生かす道を探っていきたい。また通史、資料集、研究誌をどう活用するかは、第一に多くの市民に読んでいただくことであり、郷土愛を深め、地域を理解するためにもぜひ読んでいただく機会や、場が必要と考えている。この点で編さん終了後の取り組みについては、編さん委員会より幾つかのご要望もいただいております、新しい組織の中で検討していきたい。

選挙の投票日です。

4月23日(日)は、福生市議会議員

福祉行政として障害者の通所施設について

質問 重度心身障害児通所施設は、本年九月にオープンする福祉センターで実施の子定と聞くが、医療的なケアを必要とする重度の心身障害児にはどのような対応ができるのか。万一、市内で対応でき

ない場合、現在ある市外の通所施設は、二年で満員になると聞くが、在宅でなく積極的に寮生として措置してもらえないのか。この場合、予算面で補助をし、市外の施設に通所の枠をふやすとかいった方は、重症児については近隣の市町村と共同で通所事業を行うとか、卒業後、在宅で体調をくずさない、介護の負担軽減のためにも検討してもらいたいだろうか。

市長 重度心身障害児に対する通所事業は、福祉センター事業としての計画ではないが、在宅の心身障害者デイスサービスについては全体計画の中で考えている。この事業は一八歳以上の心身障害者に対して、心身の発達を促し社会生活上の能力を高めるために必要な訓練を通所により行うことにより、日常生活の充実と社会的自立を助長するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業であり、年次計画に基づき順次実施していきたい。また、重度心身障害児の医療については、福祉センターでは医療行為を行うことはできないので、今後、市外の医療施設の確保については、可能な限り努力していきたい。

基地返還の考え方など横田基地問題について

質問 ① 前定例会以後の横田基地のNLP、離着陸訓練の実施状況と市の対応は。

② 市内における各種飛行事などの実施日には、飛行中止を要請すべきと思うが、これまでの年末・年始の飛行中止に加え、例えば小・中学校の卒業式や入学式、運動会、さらに市制記念日など、こうした日も申し入れるべきと思うがどうか。

③ 立川断層を震源とする直下型地震が発生すれば、市内同様に基地も大きな被害を受け、基地内のジェット燃料貯蔵施設からの漏れ出しや流出の恐れもあることなどから、市民を守るため、基地内施設の自治体による調査の実施や公開を強く求めるべきと思うがどうか。

④ 横田基地の返還の考え方について、平成五年九月の定例会の答弁では、返還に取り組み考えがないことを明らかにしていたが、今日の時点ではどのように考えているのか。

市長 ① 一月一七日に国より、一月二六日から三一日までのうち二九日を除く五日間と、予備日としての五日間を含む一〇日間をわたり、機種は不明であるが、訓練を行うとの通告が今回初めて文書によりあった。通告と同時にその場で強く中止要請を行うとともに、一月二〇日には議長、横田基地対策特別委員会委員長とも米国外務省、外務省及び防衛施設庁に出向き、文書により横田基地での一切の訓練を実施しないよう

強く要請をした。五市一町においても六市町長の連名により、都においてもそれぞれ一月九日に国及び基地に対し強く中止要請を行った。この間の当市上空における飛行回数、昼夜間を含め二一九回、苦情件数は一三件であった。今回の訓練結果等をまとめ、二月一三日に厳重に抗議するとともに、艦載機の訓練はすべて訓練施設として建設された硫黄島で実施し、横田基地での艦載機訓練の中止を図るよう関係機関に文書により強く要請した。また、極めて遺憾であるが、三月二日に国より、三月六日から一〇日までの五日間、一七時から二二時まで、横田基地において訓練を行うとの通告が文書によりあった。通告と同時に口頭により中止要請を行ったが、早急に関係機関に対し、文書により中止要請を行いたいと考えている。いずれにしても訓練飛行は、横田基地における本来の基地機能を越えており、かつ市街地上空の訓練は大変危険であるため、今後においても議会の協力をいただきつつ、また周辺の市町とともに関係機関に対し協力に粘り強く抗議と中止要請をしていきたい。

② 市としては、従来から横田基地における正月三カ日及び日曜、祝日の飛行停止を要請しているが、特に正月三日日については、基地側も年々理解を示し、最大限の努力をしている状況にある。ご指摘の各種行事等の実施日については、今後その内容等十分に検討し、必要に応じて要請していきたい。

③ 横田基地への立入り調査等については市として何らの権限も持っておらず、現時

点では要請をする考えはないが、基地内施設の安全性が確保されることは大事なことであり、二月二二日に基地へ直接出向き、副司令官及び防災関係担当者に面会し、大規模災害に関連し、基地内施設、特に航空機燃料等、危険物の安全性の確保について万全を期すよう申し入れをしたところである。国に対しても同様の要請をしていきたい。

JR五日市線の改善対策の進捗状況は

質問 JR五日市線の改善は大きな関心事であるが、その進捗状況はどうか。

市長 JR五日市線の改善については、JR五日市線複線化促進協議会が、複線化の促進と駅施設機能の拡充改善を図ることを目的に、六年一〇月二六日に昭島市も含めて関連する三市、二町、一村の市町村長及び議長を構成員と

して発足した。今後の活動はJR五日市線改善促進調査、国・都・東日本旅客鉄道株式会社に対しての陳情や要望、協議会活動のPRと市民や団体をとりまとめ組織の拡大を図ることを柱として進めることとしている。この活動のうち五日市線の改善調査については、JR五日市線改善促進調査共同企業体代表、JR東

日本コンサルタンツ株式会社に委託し、現在五日市線全線の現況調査を実施している。七年度には六年度の結果を踏まえて改善計画を策定する予定である。また四年度に設立された西多摩東部道路交通問題協議会は、道路問題は別途当市と秋川市で今後も協議して行くこととし、五日市線の改善については本協議会で取り扱うこととして、七年三月をもって発展的に解散することとなっている。

非核・平和都市宣言をする考え

質問 非核・平和都市宣言の実施の考えについて、過去の答弁で、昭和四五年の世界

平和都市宣言と昭和五六年の非核三原則堅持に関する意見書が可決されており、新たな宣言の必要はないというものであったが、今年には被爆五〇周年を迎え、核兵器の廃絶を実現するその展望を大きく開いていく年にしていかなくればと考えるがどうか。

市長 過去の宣言と意見書の可決を踏まえ、昭和六三年度から広く市民に呼びかけ、平和の集いを実施しているところであり、改めて新たな宣言を行う必要はないのではないか現時点では認識している。



▲JR五日市線は、複線化の促進と駅施設機能の拡充改善を図ることを目的に、現在、全線の現況調査を実施中 (写真は、JR五日市線多摩川橋りょうにて)



今定例会では、常任委員会に二三議案と陳情二件が付託され、継続となっていた陳情一三件を合わせ三月一日、一日、一日、一日の三日間、建設・厚生・総務の順で行われました。ここでは各委員会に付託された議案とその主な質疑を掲載しました。なお、議案の要旨を二面に掲載しておりますので、合わせてご覧ください。



三常任委員会の審査から

建設委員会

◆平成七年度福生市下水道事業会計予算

問

①昨年、市は横田基地側に対して下水道使用料条例第二条第二項(住宅の小口扱)の適用をはずし、同条例第二条第一項(住宅の大口扱い)の適用をしたい旨の要請書を提出したが、その後の状況はどうか。②七年度予算では、基地の下水道使用料を大口の一本化にした場合、現行料金体系との差額はどのくらいか。③六年度末の水洗化の普及状況は。

答

①国が、いわゆる思いやり予算で基地の光熱水費を段階的に負担することになっており、在日米軍側と協議中である。国では、負担するにしても全額負担ではなく、ある一定の基準を設けた負担にしようと考えており、まだ

最終の詰めには至っていない状況である。②七年度予算も基地水量は六年度予算と同程度を見ており、差額も六年度予算と同様に約四八二二万円と見ている。③六年度当初は七・一六棟の未水洗であったがその後八四棟の取壊しや水洗化が図られ、年度末には一〇〇棟ぐらいいなるのではないかと考えている。

陳情

各委員会で審査された陳情の結果は、次のとおりです。

◆陳情第五一―二二号 社会福祉法人鶴風会東京小児療育病院・みどり愛育園

採択

一〇時までとし、各施設の閉時刻は市規則で定めるとあるが、デイホーム等の事業は午前七時半とか八時開始が普通であり、どのように考えているのか。また、使用料を徴収し貸出できる部屋数は。

◆平成七年度福生市受託下水道事業会計予算(第四号)

◆平成七年度福生市一般会計補正予算(第五号)

◆平成六年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

◆平成六年度福生市一般会計補正予算(第五号)

◆平成六年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

◆平成六年度福生市一般会計補正予算(第五号)

厚生委員会

◆福生市福祉センター条例

問

①本条例の第六条で、開館時間は午前九時から午後

新設事業等の四事案に対して四億四八六四万一千円、学校防音機能復旧事業及び(仮称)武蔵野台地区児童館・図書館新設事業等の五事案に対して二億四〇九二万四千円の補助見込みが、また九条調整交付金事業は、福祉センター駐車場新設事業(用地取得)が予定され、二億四千万円の交付金が充当される予定である。④については、本年の二月に米軍より東京防衛施設局を経由し送付された「横田基地内航空機燃料漏出に関する第二次調査中間報告書」についてその内容説明があり、漏れ出し燃料は現在、基本的には土壌中に封じ込められており、帯水層に到達する前に十分除去できるので、基地の外へ移動することはないと認められ

特別委員会 活動から

福祉センター建設特別委員会

三月一日に開かれた委員会で、委員による福祉センターの建築状況の視察が行われた後に審議が行われ、理事者側から建設の工期は三月二十四日で残すところ二週間となった。工事は天候に恵まれたことや周辺の住民の方々の多大な協力をいただき順調に推移し、三月九日現在の進捗率は、建築工事が九六%、電気工事が九二%、空調関係が九八%、衛生設備関係が九七

横田基地対策特別委員会

三月十七日に開かれた委員会で、理事者側から①六年度防衛補助事業の実施状況②七年度基地関係国子算(案)③七年度防衛補助事業実施予定箇所④基地内航空機燃料漏れについて⑤インディペンデンス艦載機の飛行訓練について、それぞれ説明と報告がなされた。この中で、③については九事案を要望し、牛一公園(仮称)新設事業及びフレンドシップ広場公園(仮称)

平均で九五%となっており。なお、外溝工事は七年度に実施し、九月五日をオープンの日と考えているとの説明がなされた。

また、都衛生局や環境保全局が継続的に基地周辺の井戸水の検査を行っており、現時点では航空機燃料による井戸への汚染は認められない状況である。との説明がそれぞれなされた。⑤については、横田飛行場における米空母艦載機の飛行訓練中止に関する要請及び防空演習に関する要請を、本年一月二〇日、二月一三日、三月三日にそれぞれ文書により外務省、米国大使館、防衛施設庁及び横田基地司令官等へ強く行ったとの報告がなされた。

の施設建替えに関する陳情書

不採択

◆陳情第六一―一七号 日の出町戸沢処分場に関する情報公開を求める陳情書

継続

◆陳情第四一―一七号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

◆陳情第五一―一八号 学校五日制の早期完全実施に関する陳情書

◆陳情第六一―二二号 学校五日制実施に見合った「学習指導要領」の早期見直しを求める陳情書

◆陳情第六一―二五号 福生ひまわり共同作業所の運営についての陳情書

◆陳情第六一―二九号 米輸入自由化に反対し、食糧の安定供給・安全を求める陳情書

◆陳情第六一―三〇号 保健所・市町村の公衆衛生機能

の所得者が一八三五世帯で約一九・二%、無収入者が二四〇二世帯で約二五・一%となる。②今後、口座振替や臨戸訪問の徹底に努めるが、国保加入者の職業別等の問題もあり、期待できるほどの伸びは見込めないのではと考えている。③一人あたり二万八三〇六円、二七市平均が二万三〇〇八円で、高い方から六番目である。

総務委員会

◆平成七年度福生市老人保健医療特別会計予算

問

議員報酬の性格について、議員報酬は、報酬等審議会での議論されたか。議員報酬に

対し理事者はどうとらえているか。また、改正後の報酬月額額は二七市中どのくらいの位置にあるのか。

答

報酬等審議会では、報酬の性格についての議論はなかったが、議員報酬は、一般的には名譽職的なものと生活給的なものとの中間に位置するのではないかと考える。今回の改正では二七市中、高いほうから二〇番目に位置する。

◆福生市プチャライー条例の一部を改正する条例

問

商業振興のための物産展示室がなくなるが、その理由は。

答

平成三年から六年まで物産展示室を設けてきたが、今後は文化関係のギャラリーとして使用していきたい、臨時的には物産展示使用もできると

福生集後記

この四月で私も議員の任期も満了となります。その間、「輝く街福生」構築のため議員一同努力をしてきました。議会だよりではそうした議会の活動状況を市民の皆様にお知らせしてまいりました。新議会となりまして、ぜひご愛読をいただき、ご意見等をいただければ幸いです。終わりに、市民の皆さま方のご健勝を心からお祈り申し上げます。

◆議会運営委員会

議会を傍聴しましょう
次の定例会は6月です